

# 厚生常任委員会（当初）資料

令和5年3月6日

福祉保健部

## 目次

1. 予算議案 3-45ページ  
福祉保健部総括、各課個別
  
2. 特別議案 46-49ページ  
議案第30号 宮崎県医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例  
議案第25号 宮崎県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する  
条例  
議案第31号 宮崎県認定こども園の認定基準に関する条例の一部を  
改正する条例
  
3. その他報告事項 50ページ  
令和5年度福祉保健部組織改正案について

## 1 予算議案

## 令和5年度当初予算案について（総括）

- I 議案第1号 令和5年度宮崎県一般会計予算
- II 議案第4号 令和5年度宮崎県国民健康保険特別会計予算
- III 議案第5号 令和5年度宮崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

## ○ 福祉保健部・課別予算額

(単位:千円)

会計名	課名	令和5年度	令和4年度	伸率
一般会計	福祉保健課	13,128,253	16,934,268	△ 22.5 %
	指導監査・援護課	174,067	167,053	4.2 %
	医療政策課	4,430,936	4,575,567	△ 3.2 %
	薬務対策課	1,484,018	2,143,274	△ 30.8 %
	国民健康保険課	29,815,221	30,208,867	△ 1.3 %
	長寿介護課	25,357,095	22,544,100	12.5 %
	障がい福祉課	17,656,047	16,877,729	4.6 %
	衛生管理課	1,787,878	1,664,877	7.4 %
	健康増進課	4,181,439	3,688,899	13.4 %
	感染症対策課	27,856,822	18,927,748	47.2 %
	こども政策課	18,245,806	18,238,352	0.0 %
	こども家庭課	6,571,585	5,947,209	10.5 %
	計	150,689,167	141,917,943	6.2 %
特別会計	国民健康保険課 (国民健康保険特別会計)	113,499,737	116,458,392	△ 2.5 %
	こども家庭課 (母子父子寡婦福祉資金特別会計)	302,067	299,676	0.8 %
福祉保健部合計		264,490,971	258,676,011	2.2 %

## 1 予算議案

## 主な新規・改善事業など ～施策の構築に当たっての視点～

## 1. コロナ禍、物価高騰等からの再生・復興

## ① 生活困窮者や離職者等の支援など県民生活の安定化

▶ 新ともに支え合い、自分らしく活躍できる地域共生社会推進事業	(福祉保健課)	22,741千円
▶ 新一時生活支援事業	(福祉保健課)	2,450千円
▶ 新つながりの場づくり緊急支援事業	(福祉保健課)	9,500千円
▶ 新コロナ禍における自殺予防強化事業	(福祉保健課)	18,260千円
▶ 新療育手帳発行システム構築事業	(障がい福祉課)	14,645千円
▶ 新ひきこもり支援・相談体制強化事業	(障がい福祉課)	11,822千円
▶ 改精神障がい者地域移行支援事業	(障がい福祉課)	2,888千円
▶ 新食と運動による健康生活推進事業	(健康増進課)	13,010千円

## ② 燃油・資材等高騰対策をはじめとする事業継続支援

## ③ 旅行・交通利用促進や地産地消・応援消費の強化など需要の喚起

## ④ G7宮崎農業大臣会合の開催などを契機とした交流回復・活性化対策

## ⑤ スポーツ環境など本県ならではの魅力の強化や継続的な情報発信

## 1 予算議案

## 主な新規・改善事業など ～施策の構築に当たっての視点～

## 2. 中山間地域の暮らしの維持・活性化

## ① デジタル技術の積極的活用による日常生活に必要なサービスや機能の維持

- ▶ ⑨生活保護電算システム改修事業 (福祉保健課) 13,351千円
- ▶ ⑨中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業 (医療政策課) 102,463千円

## ② 集落同士の連携強化やエネルギー等の地産地消など持続可能な仕組みづくり

- ▶ ⑩介護予防・生活支援体制整備市町村支援事業 (長寿介護課) 14,081千円
- ▶ ⑩介護予防ケアマネジメントアドバイザー派遣事業 (長寿介護課) 3,636千円
- ▶ ⑨介護人材確保対策市町村支援事業 (長寿介護課) 13,260千円
- ▶ ⑨離職介護福祉士等再就業促進事業 (長寿介護課) 2,208千円

## ③ 地域の担い手となる移住者の呼び込みや関係人口の創出・拡大

## 1 予算議案

## 主な新規・改善事業など ～施策の構築に当たっての視点～

## 3. 経済・産業成長の促進

- ① 先端技術の活用によるDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
- ② イノベーションやスタートアップなど新たな成長活力の創出
- ③ 外貨獲得につながる産業競争力の強化
- ④ 省エネ対策やクリーンエネルギーの利用拡大などGX(グリーントランスフォーメーション)の推進

## 4. 次世代育成、若者・女性活躍の推進

## ① 市町村の実情を踏まえた少子化対策の強化

- |                        |          |          |
|------------------------|----------|----------|
| ▶ ②臓器移植・骨髄提供推進事業       | (健康増進課)  | 9,282千円  |
| ▶ ②愛の予防接種助成事業          | (感染症対策課) | 15,783千円 |
| ▶ ②ひなたの出会い・子育て応援運動推進事業 | (こども政策課) | 35,541千円 |
| ▶ ②少子化対策市町村支援事業        | (こども政策課) | 20,000千円 |
| ▶ ②幼児教育センター設置運営事業      | (こども政策課) | 12,524千円 |
| ▶ ②保護者支援臨時特例事業         | (こども政策課) | 516千円    |

## 1 予算議案

## 主な新規・改善事業など ～施策の構築に当たっての視点～

## 4. 次世代育成、若者・女性活躍の推進

## ① 市町村の実情を踏まえた少子化対策の強化（つづき）

▶ ①DV被害者等セーフティネット強化支援事業	（こども家庭課）	9,500千円
▶ ①こども家庭養育環境改善事業	（こども家庭課）	18,467千円
▶ ①社会的養護自立支援推進事業	（こども家庭課）	16,225千円
▶ ①母子生活支援施設整備補助事業	（こども家庭課）	159,499千円

## ② 若者や女性の県内就職・Uターン促進、女性活躍の推進

## ③ デジタル社会やグローバル社会の更なる進展を見据えた学校教育の充実

## ④ 県民が幅広く親しめる地域スポーツ・文化の振興

▶ ①全国障害者スポーツ大会団体競技チーム力強化事業	（障がい福祉課）	6,000千円
----------------------------	----------	---------

## 1 予算議案

## 主な新規・改善事業など ～施策の構築に当たっての視点～

## 5. 安全・安心な県土づくりの推進

## ① 治水・土砂災害対策やインフラ老朽化対策など防災・減災、国土強靱化の推進

## ② 感染症に強い医療提供体制の充実

- |                                       |            |              |
|---------------------------------------|------------|--------------|
| ▶ ① 新県西部圏域高度急性期医療機能強化事業               | (医療政策課)    | 6,150千円      |
| ▶ ① 新モバイルファーマシー整備事業                   | (薬務対策課)    | 6,500千円      |
| ▶ ② 国民健康保険医療費適正化支援事業                  | (国民健康保険課)  | 167,451千円    |
| ▶ ② 飼い主のいない猫適正管理推進事業                  | (衛生管理課)    | 7,779千円      |
| ▶ ② 食の安全・暮らしの環境を守る公務員獣医師確保推進事業(衛生管理課) |            | 16,234千円     |
| ▶ 新型コロナ対策                             | (感染症対策課ほか) | 30,344,019千円 |



## 1 予算議案

**【議案第1号】**  
令和5年度当初予算案について（債務負担行為の追加）

医療政策課

事 項	期 間	限 度 額
(医療政策課)		千円
県西部圏域高度急性期医療 機能強化事業	令和 5年度から 令和 7年度まで	1,568,850

# 新 ともに支え合い、自分らしく活躍できる地域共生社会推進事業

福祉保健課 22,741千円  
【財源：国庫、一般財源】

## 事業の目的

地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性（介護、障がい、子ども、生活困窮等）を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」に取り組む市町村を支援する。

## 事業の概要

### (1) 重層的支援体制整備への交付金

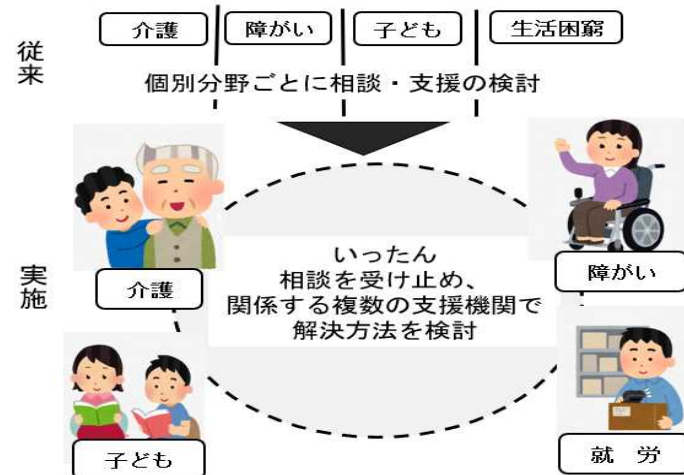
市町村が実施する重層的支援体制整備事業の新機能(多機関協働、参加支援、アウトリーチ)部分に要する経費の一部負担 国 1 / 2 以内、県 1 / 4 以内

### (2) 後方支援（人材育成）

市町村職員や地域福祉コーディネーター等、重層的支援体制整備に中核的役割を果たす人材の研修等

### 重層的支援体制整備により期待される効果

#### 1 相談・支援検討のワンストップ化



#### 2 相談者本人にも見えない

世帯全体の多角的な課題の把握



#### 3 アウトリーチ・参加支援による社会参画の促進



## 事業の期間

令和5年度  
～令和7年度

## 成果指標

重層的支援体制整備  
実施市町村数

3自治体（R4）

↓

13自治体（R7）

## 新 一時生活支援事業


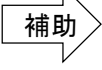
福祉保健課 2,450千円  
【財源：国庫、宮崎再生基金】

### 事業の目的

住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内（原則3か月以内）に限り、宿泊場所や食事の提供等により、安定した生活を営めるよう支援する。

### 事業の概要

#### (1) 事業スキーム

①県  宿泊先・食堂等      ②県  市

#### (2) 事業内容

① 県（郡部福祉事務所等）に相談のあった要支援者に対する一時的な宿泊に要する経費の補助

・対象経費 宿泊費、食費、日用品費等    ・補助額 上限7,000円／泊

<要件> 以下のいずれにも該当する者又は知事が緊急性等を勘案し、必要と認める者

ア 申請月の世帯収入額が基準額（市町村民税均等割の非課税限度額となる収入額の1/12）  
+ 住宅扶助基準に基づく額以下であること。

イ 世帯の預貯金額が基準額×6以下であり、かつ100万円以下であること。

② 市が実施する一時生活支援事業に要する経費の補助

・対象経費 当該事業に係る国庫補助対象経費    ・補助額 市町村負担額の1/2（国2/3、県・市各1/6）

#### (3) 成果指標

—

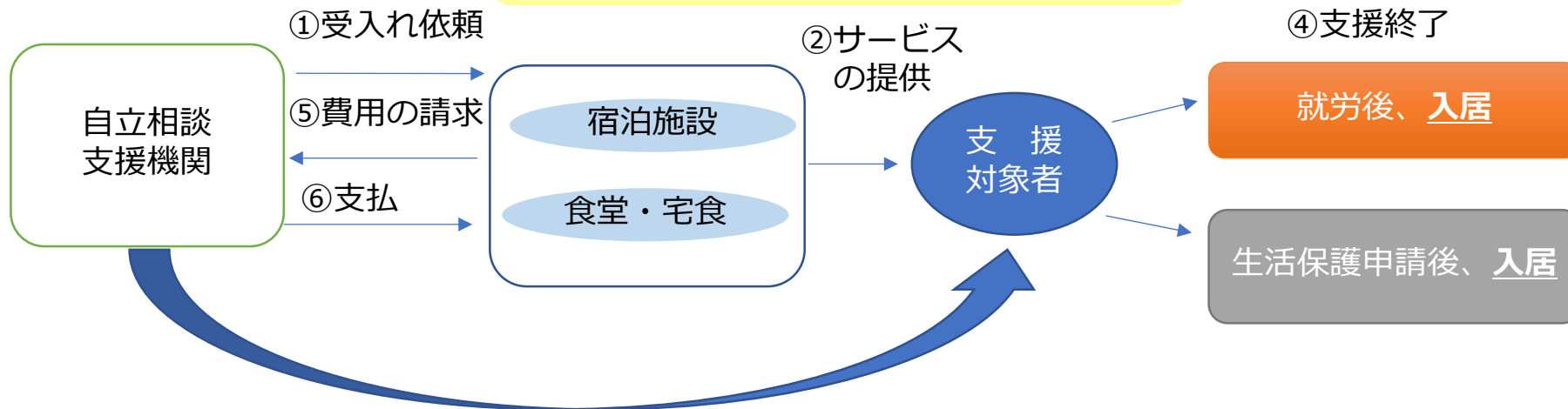
### 事業の期間

令和5年度～令和7年度

【別紙】

**新** 一時生活支援事業

原則3か月以内（※本人への評価を踏まえ、6か月以内で期間を定めることが可能）



③アセスメントにより、就労支援を行うか、即時生活保護の申請を勧めるか判断し、住宅への入居を支援。

【現時点における郡部の支援対象者の要件】

下記ア・イの基準以下であること (単位：円)

ア 申請月の世帯収入額	単身世帯	2人世帯	3人世帯
・基準額	78,000	115,000	140,000
・住宅扶助基準額	29,000	35,000	38,000
合計	107,000	150,000	178,000
イ 預貯金額	468,000	690,000	840,000

# 新 つながりの場づくり緊急支援事業

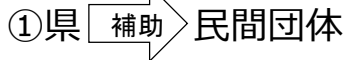
福祉保健課 9,500千円  
【財源：国庫、再生基金】

## 事業の目的

民間団体が主に生活困窮世帯の支援のために実施する子ども食堂や学習支援、フードバンクなど、子どもの居場所づくりに要する活動費を支援することで、経済的に困難を抱える家庭の負担軽減を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業スキーム



### (2) 事業内容

- ① 子どもの居場所づくりに関する民間団体の活動経費の補助  
 (補助率：初年度10/10、2年目2/3、3年目1/3以内、補助対象限度額：各年度50万円)  
 <活動内容> ア 衣食住など生活支援を行う事業  
                   イ 子どもに学習機会を提供する事業  
                   ウ 相談窓口の設置やコーディネーターの配置等、必要な支援につなげる事業 など

- ② 民間団体の活動に関する広報  
 リーフレットの作成・配布、新聞広告等による民間団体の活動のPR

○現状 (R4.4時点)

子ども食堂	67箇所
フードバンク	35箇所
学習支援	41箇所

県福祉保健課調べ

### (3) 成果指標

新たに子どもの居場所づくりに取り組む民間団体の箇所数  
令和5～7年 10箇所/年 合計30箇所

## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

# 新 コロナ禍における自殺予防強化事業

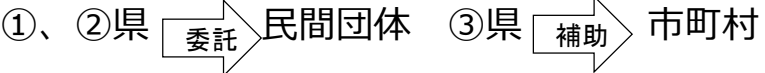
福祉保健課 18,260千円  
【財源：国庫、宮崎再生基金】

## 事業の目的

コロナ禍が長期化する中、自殺リスクを抱える方に対する相談支援の強化や自殺者の増加が見られる中高年層に向けた普及啓発等を行うことにより、自殺者数の減少を図る。

## 事業の概要

(1) 事業の仕組み



(2) 事業内容

- ① 中高年層に向けた普及啓発  
自殺者数の増加が見られる中高年層に対する相談窓口等の普及広報
- ② 相談体制の強化
  - ・ 夜間電話相談時間の拡充
  - ・ 専門家によるワンストップ相談会の拡充
  - ・ 「ひなたのキズナ"声かけ"運動」の強化  
悩んでいる人の異変に気づき、悩みを聞いて必要な専門機関につなげるゲートキーパーの養成
- ③ 市町村が実施する自殺対策事業に対する補助

(3) 成果指標 自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）  
令和5年 19.6人以下



	自殺死亡率
令和元年	17.8人
令和2年	20.4人
令和3年	19.6人
令和4年	22.7人(※)

※ R3までは厚労省人口動態統計(居住地主義)  
R4のみ警察庁自殺統計(発生地主義)暫定値

## 事業の期間

令和5年度

## 新 生活保護電算システム改修事業

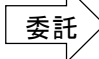
福祉保健課 13,351千円  
【財源：国庫、一般財源】

### 事業の目的

本県の生活保護電算システムについて、国の制度改正に対応するための改修等を行う。

### 事業の概要

#### (1) 事業スキーム

①～③県  民間企業（システムベンダ）

#### (2) 事業内容

- ① システム標準化に対応するための現行システムと次期標準システムとの比較分析作業の委託
  - ・令和7年度末までに全国規模のクラウド基盤へ移行させるための計画策定の準備を行う。
- ② 医療扶助のオンライン資格確認導入に対応するための改修作業の委託
  - ・マイナンバーカードを利用した資格確認を可能とし、生活保護受給者の利便性を高める。
- ③ 5年に1回実施される生活保護基準見直しに必要な改修作業の委託
  - ・令和5年10月施行予定の制度見直し（内容は現時点では未定）に対応する。

#### (3) 成果指標

—

### 事業の期間

令和5年度

# 改 中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業

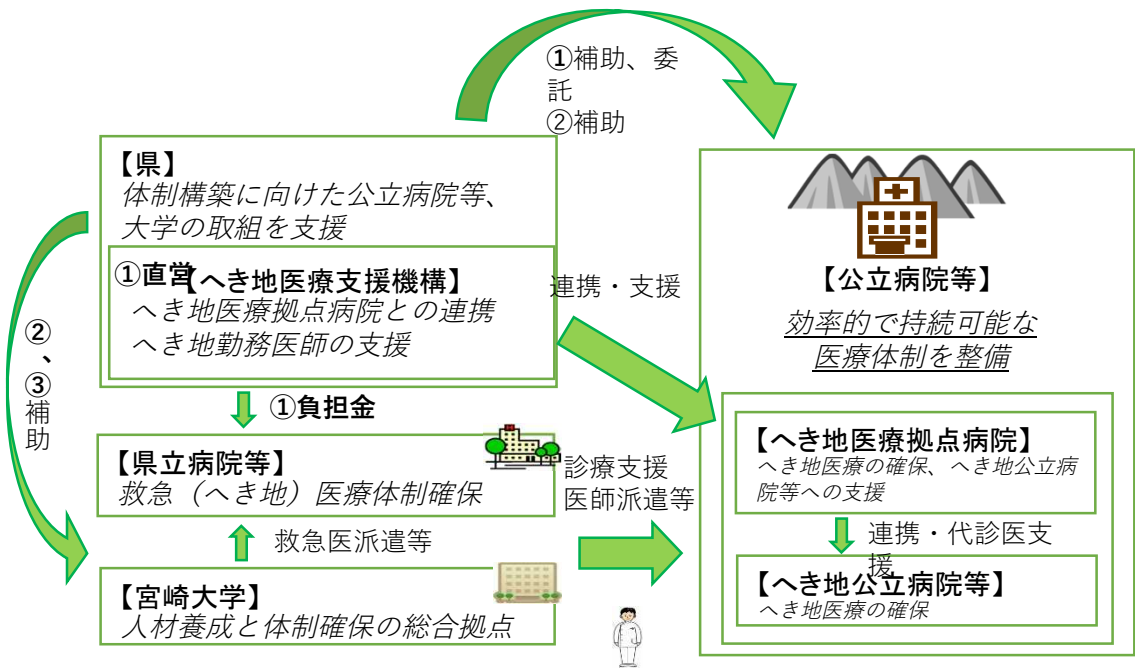
医療政策課 102,463千円  
【財源：国庫、地域医療介護総合確保基金、一般財源等】

## 事業の目的

へき地医療体制の機能強化、ICTを活用した遠隔診療支援などの医療体制整備、救急医療体制の充実を一体的に推進することにより、中山間地域の効率的で持続可能な医療体制の構築を推進する。

## 事業の概要

### (1) 事業の仕組み



### (2) 事業内容

- ①へき地医療体制機能強化支援
  - ・へき地医療支援機構運営事業(直営等)
  - ・へき地出張診療支援事業(補助)
  - ・無歯科医地区巡回診療事業(委託) 等
- ②持続可能な医療体制整備支援
  - ・公立病院等の将来計画策定支援事業(補助)
  - ・ICTを活用した中山間地域診療支援推進事業(補助) 等
- ③救急医療充実支援
  - ・救急医療人材確保推進事業(補助)

### (3) 成果指標

①県民意識調査の「本県の医療体制に対する満足度」  
(令和3年) 45.3%  
→ (令和7年) 56.0%

②ICTを活用した診療支援参加施設数  
(令和4年) 8施設  
→ (令和7年) 11施設

## 事業の期間

令和5年度～令和7年度



# 新 県西部圏域高度急性期医療機能強化事業

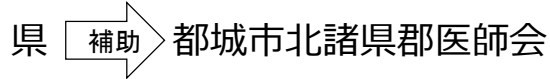
医療政策課 6,150千円  
【財源：国庫】

## 事業の目的

都城北諸県・西諸圏域の中核的役割を担う都城市郡医師会病院が実施する「心臓・脳血管センター」等の整備を支援し、効率的かつ質の高い医療を切れ目なく提供する地域医療提供体制の構築を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業の仕組み



補助総額：1,575,000千円  
 ※R5年度予算額6,150千円を除く1,568,850千円は債務負担を設定  
 財 源：国庫、地域医療介護総合確保基金  
 補助対象：関連する施設及び医療機器等の整備

### (2) 事業内容

都城北諸県・西諸圏域において高度な技術を要する循環器病（脳卒中、心筋梗塞等）患者に対する医療を提供するため、都城市郡医師会病院の「心臓・脳血管センター」等整備を支援する。

整備内容		整備前	整備後
医療設備	ハイブリッド手術室	－	<b>1室 (+1)</b>
	心臓血管造影室	1室	<b>2室 (+1)</b>
	MRI	1室	<b>2室 (+1)</b>
	CT	1室	<b>2室 (+1)</b>
	心臓血管外科手術室	－	<b>1室 (+1)</b>

整備内容		整備前	整備後
病床数	ICU（集中治療施設）	6床	<b>8床 (+2)</b>
	HCU（高度治療室）	12床	<b>20床 (+8)</b>
	SCU（脳卒中集中治療室）	0床	<b>9床 (+9)</b>

### (3) 成果指標

都城市郡医師会病院搬送後に高次機能病院への転送件数  
 令和元年度 110件 → 令和9年度 60件



## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

## 新 モバイルファーマシー整備事業

薬務対策課 6,500千円  
【財源：大規模災害対策基金】

### 事業の目的

モバイルファーマシー（災害対策医薬品供給車両）を整備することにより、大規模災害時における医療体制の向上を図る。

### 事業の概要

#### (1) 事業の仕組み

県 補助 → 県薬剤師会

#### (2) 事業内容

モバイルファーマシーの導入支援  
（補助率1/2以内、上限額650万円）

モバイルファーマシーは、調剤棚や分包機等の調剤設備に加え、発電機や給水タンクを搭載していることから、被災地でも自立的に調剤作業等を行うことができる。

他県で災害があった場合の応援も可能となる。

平常時には、各自治体の防災訓練や関係団体が実施するイベント等における啓発や学生向け職業体験など学習の場として活用する。

（参考）全国で19カ所、20台導入（令和4年11月現在）



（他県の導入事例）

### 事業の期間

令和5年度

## 改 国民健康保険医療費適正化支援事業

国民健康保険課 167,451千円  
【財源:国庫】

### 事業の目的

高齢化の進展等により1人当たり医療費の更なる増加が見込まれる中、医療費の適正化を推進するため、特定健診の実施率向上を図り生活習慣病の発症・重症化予防の取り組みを促進するとともに、市町村が課題に応じた保健事業を効果的、効率的に実施できるよう、支援・助言を行う。

### 事業の概要

#### (1) 事業内容

市町村国保の取組を支援するため、民間企業への委託等により次の事業を実施する。

	事業名	事業内容
①	特定健診実施率向上対策	特定健診未受診者に対し、未受診者の特性に合わせた受診勧奨を実施。
②	データ活用人材育成事業	保健事業を企画、実施する人材育成のため、市町村向け研修を実施。
③	糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防支援	糖尿病発症予防等の取組を推進するため、医師向け研修会及び県保健所単位での多職種勉強会を実施。
④	結核・精神データ分析	国調整交付金算定支援のため、データ分析を実施。
⑤	国保データベース（KDB）補助システム保守管理	R3年度に県が導入したKDB補助システムの保守管理を実施。
⑥	適正服薬促進支援	重複服薬者等への通知発送、及び市町村向け研修等を実施。

#### (2) 成果指標

市町村国保の特定健診実施率 現状（R2年度） 35.9% → 42.0%（R7年度）

### 事業の期間

令和5年度～令和7年度

## 改 介護予防・生活支援体制整備市町村支援事業



長寿介護課医療・介護連携推進室 14,081千円  
【財源：国庫】

### 事業の目的

市町村が行う介護予防、生活支援、相談対応等の取組を広域的に支援することで、地域包括ケアシステムの推進を図る。

### 事業の概要

#### (1) 事業の仕組み

①②③（一部）④ 県  関係団体等      ③（一部）県  NPO等      ⑤ 県直営

#### (2) 事業内容

- ① 地域包括支援センター機能強化支援  
県内の先進的な地域包括支援センターで他市町村の地域包括支援センター職員等の現地研修を実施
- ② 介護予防に関するデータ分析支援  
自立支援型ケアマネジメントや介護予防の取組の効果分析を行い、市町村に提供
- ③ 介護予防・生活支援の取組強化支援  
生活支援等の地域活動を行う団体の経費の支援、生活支援コーディネーター向けの研修会の実施
- ④ リハビリテーション専門職の配置のない介護事業所等への専門職派遣
- ⑤ 市町村が開催する地域ケア会議等への専門職の派遣調整

#### (3) 成果指標

要介護認定率（年齢調整済み）現状（令和3年）15.3% → 令和7年 15.0%

### 事業の期間

令和5年度～令和7年度

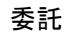
## 改 介護予防ケアマネジメントアドバイザー派遣事業

長寿介護課医療・介護連携推進室 3,636千円  
【財源：国庫】

### 事業の目的

軽度者向けの介護予防ケアプランの作成等を行う介護支援専門員等の資質向上を支援することで、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを推進するとともに、介護支援専門員の人材確保を図る。

### 事業の概要

- (1) 事業の仕組み  
 県  宮崎県介護支援専門員協会
- (2) 事業内容
  - ① 介護支援専門員や市町村職員を対象に、自立支援に資する介護予防ケアマネジメント等に関する研修を実施
  - ② 介護支援専門員を対象にアドバイザーを派遣し、個別相談を実施
- (3) 成果指標  
 介護予防ケアマネジメント等の居宅介護支援事業所への委託件数  
 現状（令和3年度）1,196件/年 → 令和7年度 1,350件/年  
 介護支援専門員の就労者数  
 現状（令和3年）1,771名 → 令和7年 1,800名

### 事業の期間

令和5年度～令和7年度

# 新 介護人材確保対策市町村支援事業


長寿介護課 13,260千円  
【財源：地域医療介護総合確保基金】

## 事業の目的

市町村が行う介護人材確保・育成に係る取組を支援することにより、地域包括ケアシステムを支える質の高い介護人材の継続的な確保・育成を推進する。

## 事業の概要

### (1) 事業の仕組み

県  市町村 (補助率 3 / 4 以内)

### (2) 事業内容

地域の実情に応じて市町村が行う介護人材確保・育成に係る取組を支援

- 介護職員が訪問介護を行うために必要となる初任者研修の受講に係る受講料補助
- 幅広い年齢層の介護分野での就労的参加を促進するためのボランティアポイント付与
- 大学生や小中高生等の介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進
- 中山間地域等における移住支援施策と連動した地域外からの就職の促進 等

### (3) 成果指標

県内の介護職員数 現状（令和2年度）22,060人 → 令和7年度 23,339人

(人)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (目標)	R4年度 (目標)	R5年度 (目標)	R6年度 (目標)	R7年度 (目標)
県内介護職員数	21,447	22,060	22,077	22,393	22,708	23,023	23,339

## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

## 新 離職介護福祉士等再就業促進事業

長寿介護課 2, 208千円  
【財源：地域医療介護総合確保基金】

### 事業の目的

離職中の介護福祉士等に対し、介護に関する知識や技術を再習得できる研修を実施することにより、再就業を促進する。

### 事業の概要

#### (1) 事業の仕組み

県  関係団体

#### (2) 事業内容

離職中の介護福祉士等に対し、感染症対策や口腔ケアなど介護に関する知識や技術を再習得できる研修を実施する。

#### (3) 成果指標

宮崎県福祉人材センターの再就業支援による再就業者数  
現状（令和3年度）56人 → 令和7年度 100人



体位変換の技術を学ぶ研修の様子

### 事業の期間

令和5年度～令和7年度

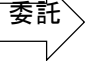
# 新 全国障害者スポーツ大会団体競技チーム力強化事業

障がい福祉課 6,000千円  
【財源：国スポ・障スポ基金】

## 事業の目的

本県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けて、団体競技の選手確保や育成を行うことにより団体競技のチーム力の強化を図る。

## 事業の概要

(1) 事業の仕組み  
 県  宮崎県障がい者スポーツ協会

- (2) 事業内容
- ① 障がい者スポーツに関する専門性の高い指導員の配置  
 練習会や各競技団体との連絡会議等の企画・調整等
  - ② 団体競技チーム結成に向けた取組  
 未整備団体競技のチーム結成及び選手確保に向けた体験会の実施
  - ③ 団体競技チーム力強化に向けた取組  
 合同練習会や県外チームとの交流試合の実施

(3) 成果指標  
 チーム未整備の団体競技種目  
 【現状】令和4年：3種目 → 令和6年：0種目

【団体競技全12種目】

	競技名 (障がい種別)	男女別		競技名 (障がい種別)	男女別
1	バスケットボール (知的)	男子	7	バレーボール (身体)	女子
2	バスケットボール (知的)	女子	8	バレーボール (知的)	男子
3	車いすバスケットボール (身体)	混合可	9	バレーボール (知的)	女子
4	ソフトボール (知的)	混合可	10	バレーボール (精神)	男女混合
5	グラウンドソフトボール (身体)	混合可	11	サッカー (知的)	混合可
6	バレーボール (身体)	男子	12	フットソフトボール (知的)	混合可

※ 着色された競技はチーム未結成



<フットソフトボール>

## 事業の期間

令和5年度～令和7年度




## 新 療育手帳発行システム構築事業

障がい福祉課 14,645千円  
【財源:一般財源】

### 事業の目的

- ・ 手作業で対応している療育手帳発行業務についてシステムを導入することで、手帳発行業務の効率化が図られる。
- ・ また、マイナンバー法改正に伴い、療育手帳情報がマイナンバー情報連携の対象となったことから、情報連携処理に円滑に対応できるシステムを導入することで、手帳所持者の利便性向上を図る。

### 事業の概要

- (1) 事業の仕組み  
 県  民間事業者

○各年度末療育手帳所持者数

R 1	R 2	R 3
12,063	12,137	12,358

- (2) 事業内容
- ・ システムパッケージ（マイナンバー情報連携対応を含む）の導入
  - ・ 療育手帳情報（名前、手帳番号、障害程度等）のデータ移行、マニュアルの作成、操作研修 等
- (3) 成果指標  
 令和6年4月からのシステム運用開始

### 事業の期間

令和5年度

## 新 ひきこもり支援・相談体制強化事業

障がい福祉課 11,822千円  
【財源：国庫、一般財源】

### 事業の目的

市町村の支援体制整備やひきこもりに対する県民の理解を促進することにより、ひきこもり支援体制の強化を図る。

### 事業の概要

#### (1) 事業の仕組み

① 県  民間企業      ② 県      ③ 県  民間企業

#### (2) 事業内容

- ① 市町村ひきこもり支援体制整備サポート事業
  - ・市町村や関係機関に対する研修会の開催及び支援体制の整備に向けたサポートを実施
  - ・ひきこもりサポーターの養成・活用
- ② SNSを活用したワンストップ相談体制運営事業  
県ひきこもり地域支援センターに専任職員1名を配置し、SNSを活用した相談を受付
- ③ ひきこもり理解促進セミナー開催事業  
県民の理解促進を図るためのセミナーの開催

#### (3) 成果指標

市町村プラットフォーム設置数	現状（令和4年）	15市町	→	令和6年	26市町村
ひきこもりサポーター活用市町村数	現状（令和4年）	2市町	→	令和6年	8市町村

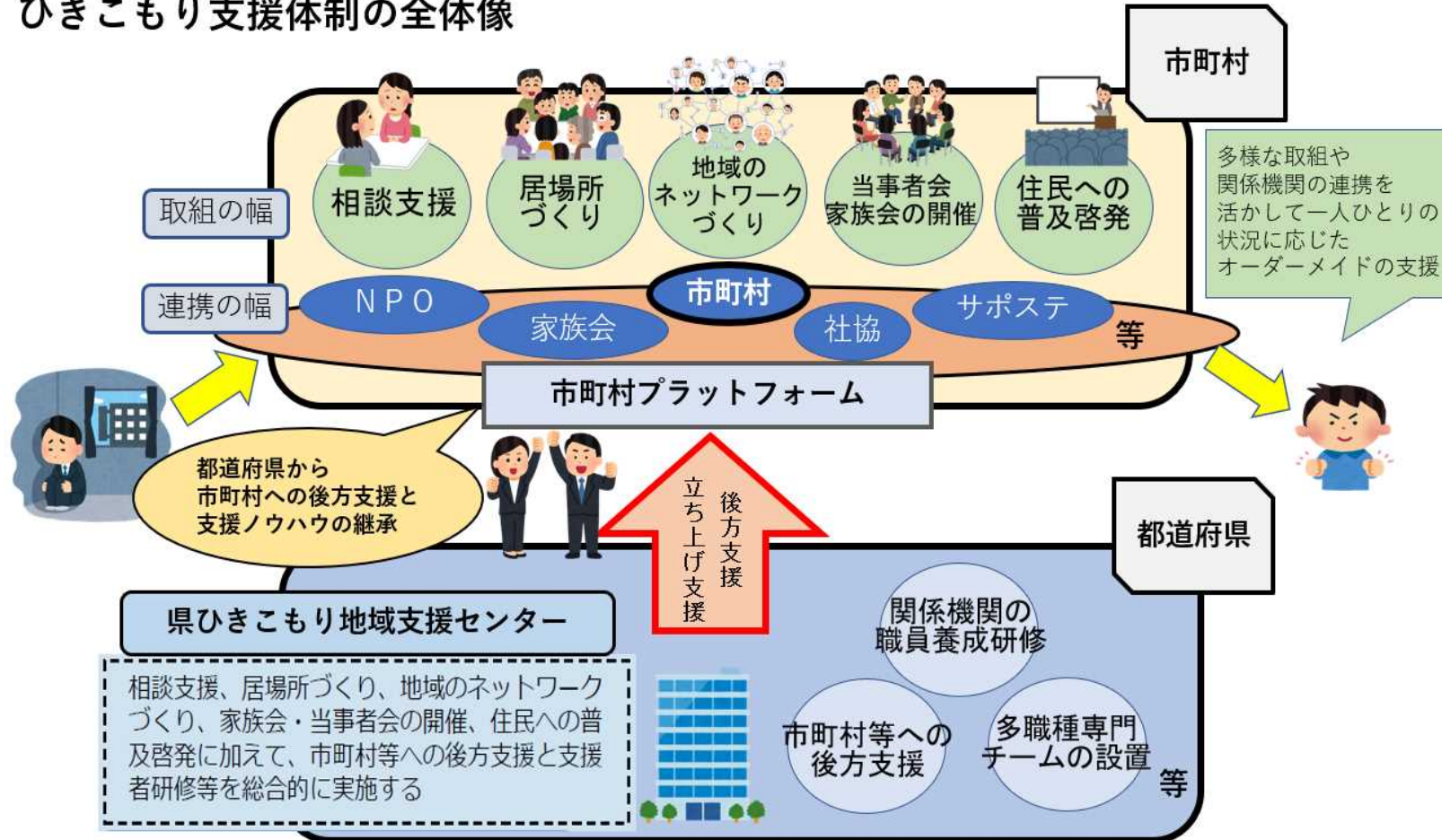
### 事業の期間

令和5年度～令和6年度

【別紙】

新 ひきこもり支援・相談体制強化事業

ひきこもり支援体制の全体像



相談対応件数 (延べ数)	H29	H30	R元	R2	R3
ひきこもり地域支援センター	848	792	1,135	1,363	1,606

## 改 精神障がい者地域移行支援事業

障がい福祉課 2,888千円  
【財源：国庫、一般財源】

### 事業の目的

入院医療から地域生活中心の精神医療の実現に向け、保健・医療・福祉等に携わる関係者が連携し、精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができる体制づくりを進める。

### 事業の概要

#### (1) 事業の仕組み

①県 ②県  宮崎県精神保健福祉士協会 ③県  地域活動支援センター I 型（9か所）

#### (2) 事業内容

- ① 保健、医療、福祉等のネットワーク強化
  - ・保健所圏域ごとに「地域移行支援協議会」を設置し、関係機関とのネットワークを強化
  - ・精神障がい理解のための研修会や交流会を通じた普及啓発
- ② 人材育成の強化
  - 地域生活の支援体制の充実に向けた研修会の開催
- ③ ピアサポートの活用
  - ・自らが精神障がいの経験のあるピアサポーターの活用方法に関する研修会の開催
  - ・ピアサポーターによる長期入院者への退院意欲促進のための活動

#### (3) 成果指標

退院後1年以内の地域における生活日数の平均： 現状（平成28年）300日 → 令和5年 316日

### 事業の期間

令和5年度～令和7年度

## 改 飼い主のいない猫適正管理推進事業

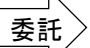
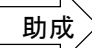
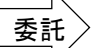
衛生管理課 7,779千円  
【財源：一般財源】

### 事業の目的

宮崎県動物愛護センターにおける収容動物の治療や地域猫手術実施体制の強化により、収容される猫や殺処分数の減少を図る。

### 事業の概要

#### (1) 事業の仕組み

① 県  宮崎県公衆衛生センター、県  動物病院等      ② 県  宮崎県公衆衛生センター

#### (2) 事業内容

##### ① 地域猫活動の推進

- ・動物愛護センターでの不妊去勢手術体制強化の継続（獣医師1名を追加配置）
- ・不妊去勢手術費の助成
- 地域猫の不妊去勢手術を行う協力病院及び獣医師に対する手術費の助成

##### ② 負傷動物等の治療体制強化

動物愛護センターの収容動物に対する治療体制強化による譲渡促進（動物看護師等1名を配置）

#### (3) 成果指標

- ・不妊去勢手術数 現状(令和3年度)1,009頭→令和5年度 1,530頭以上(県実施分のみ)
- ・猫の殺処分数 現状(令和3年度) 298頭→令和5年度 15%削減 (253頭以下)

### 事業の期間

令和5年度～令和7年度

# 改 食の安全・暮らしの環境を守る公務員獣医師確保推進事業

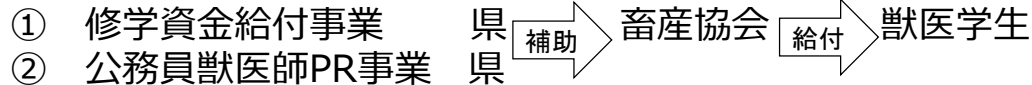
衛生管理課 16,234千円  
【財源：使用料及び手数料】

## 事業の目的

本県公務員獣医師を希望する学生に対して、修学資金を給付するとともに、公務員獣医師や本県の魅力をPRし、公務員獣医師の長期・安定的な人材確保を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業の仕組み



### (2) 事業内容

#### ① 修学資金給付事業（補助率 10/10、上限額 11,394千円）

・対象者等：宮崎県職員を希望する獣医学生

※ 給付開始学年：5年生 → 4年生

新規給付者数(1学年当たり)：1名 → 2名、最大給付者数：2名 → 6名

・給付額（月額）：国公立10万円、私立18万円

#### ② 公務員獣医師PR事業（農政水産部との共同事業）

- ・公務員獣医師の紹介や本県の魅力に関するPR動画を作成し、SNSを通じて発信
- ・SNSを活用した学生や既卒者からの問い合わせ窓口開設

### (3) 成果指標

#### ① 採用者数における修学資金受給者数

現状（令和5年度）1名 → 令和6年度以降2名（福祉保健部実施分のみ）

#### ② 獣医師修学資金応募者数及び採用試験受験者数の増加



## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

# 改 臓器移植・骨髄提供推進事業

健康増進課 9,282千円  
【財源：一般財源】

## 事業の目的

臓器提供の意思表示者、骨髄ドナーの登録及び骨髄提供を増加させるための各種施策を実施し、臓器・骨髄移植を待つ県民への移植推進を図る。

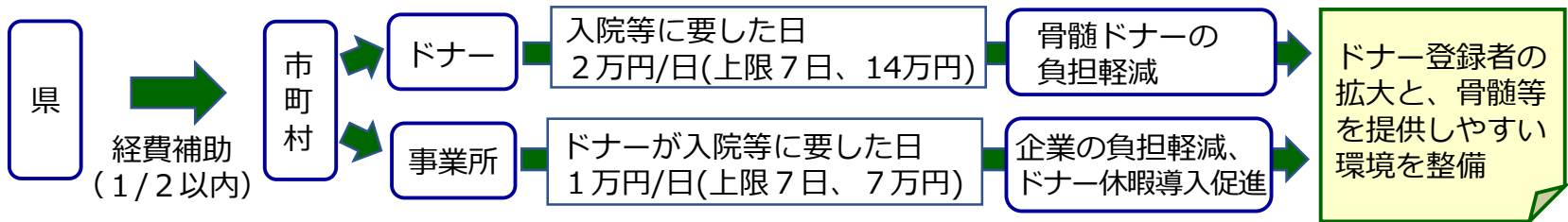
## 事業の概要

### (1) 事業の仕組み



### (2) 事業内容

① 市町村が実施する骨髄ドナー助成制度に対する補助（令和5年度から新設） 1,050千円



② 臓器移植及び骨髄バンク登録に係る普及啓発 3,029千円

- ・ 大型商業施設での啓発イベント開催等

③ 円滑な臓器移植の実施に係る宮崎県移植推進財団への補助 5,203千円

### (3) 成果指標

県内のドナー助成制度導入自治体数 7市町→26市町村

## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

## 新 食と運動による健康生活推進事業

健康増進課 13,010千円  
【財源：宮崎再生基金】

### 事業の目的

長引く新型コロナの影響により、食生活の乱れや運動不足等による生活習慣病の増加が懸念されるため、普段の生活の中で、減塩商品を手にする、体を動かしているなど、健康行動に繋がる環境づくりを推進する。

### 事業の概要



### 成果指標

- ◆食塩摂取量（1日あたり）現状：男性10.6g、女性9.2g → マイナス2g
- ◆野菜摂取量（1日あたり）現状：278g → プラス100g
- ◆平均歩数（1日あたり）現状（20-64歳）：男性7,092歩、女性6,256歩 → プラス1,000歩

### 事業の期間

令和5年度～令和7年度



# 新型コロナ対策

薬務対策課、長寿介護課、衛生管理課、感染症対策課 等 30,344,019千円  
【財源：国庫、地域医療介護総合確保基金、一般財源 等】

## 事業の目的

新型コロナに対する保健医療・検査体制の確保及びワクチン接種の推進により、感染防止対策と社会経済活動の両立を図る。

## 事業の概要（※）

- |   |  |  |
|---|--|--|
| <p>(1) 保健・医療提供体制の確保                    259.6億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染患者入院費公費負担</li> <li>・ 医療提供体制強化事業</li> <li>・ 軽症者等宿泊療養施設運営事業</li> <li>・ 自宅療養者に対する健康観察体制確保事業</li> <li>・ 新型コロナウイルス外来診療受入医療機関支援事業</li> <li>・ 高齢者施設等往診対応医療機関支援事業</li> <li>・ 飲食店ガイドライン認証事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>【コロナ陽性患者の治療費に係る公費負担】</li> <li>【病床確保に係る補助金】</li> <li>【宿泊療養施設の運営経費】</li> <li>【自宅療養者に対する健康観察・食料支援】</li> <li>【入院判断を目的とした外来診療への補助】</li> <li>【高齢者施設等に係る往診への補助】</li> <li>【飲食店における第三者認証制度】</li> </ul> |  |
| <p>(2) 検査体制の確保                                    30.3億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者施設等への抗原検査キット配付事業</li> <li>・ PCR検査体制等強化事業</li> <li>・ 新型コロナウイルス検査促進事業</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者施設等の職員に対する集中的検査】</li> <li>【行政検査・医療機関検査に係る公費負担】</li> <li>【県民を対象とした無料検査】</li> </ul>   |  |
| <p>(3) ワクチン接種の推進                              13.5億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルスワクチン接種に係る啓発相談事業</li> <li>・ 新型コロナウイルスワクチン接種緊急支援事業</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>【ワクチン接種に係る啓発・相談】</li> <li>【県の大規模接種運営、医療機関への支援】</li> </ul>   |  |

## 事業の期間

令和5年度                    ※新型コロナの5類移行に伴う国の方針を踏まえ再度検討

# 改 愛の予防接種助成事業

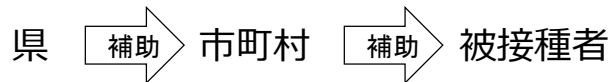
感染症対策課 15,783千円  
【財源：一般財源】

## 事業の目的

市町村が実施する任意予防接種助成の取り組みを促進することにより県内全域の感染症発生を抑制し、次代を担う子ども達を感染症の合併症や後遺症から守る。

## 事業の概要

(1) 事業の仕組み



(2) 事業内容：任意ワクチンの接種費用を助成する市町村に対する補助

- ① おたふくかぜワクチン（補助率1／2以内）
- ② 三種混合ワクチン（補助率1／2以内）
- ③ 骨髄移植等による免疫喪失者に対する定期接種ワクチン  
（補助率1／2以内、上限額1人あたり220,000円）

(3) 成果指標：助成事業を実施する市町村数の増加

	①おたふくかぜ	②三種混合	③骨髄移植等
現状（令和4年）→令和7年	23→26	16→26	9→26

## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

# 改 ひなたの出会い・子育て応援運動推進事業

こども政策課 35,541千円  
【財源：国庫、一般財源】

## 事業の目的

出会い・子育てを応援する機運の醸成やライフステージに応じた支援を通して、希望どおりに家族を持つことができ、子育てが楽しいと感じられるみやざきづくりを推進する。

## 事業の概要

事業の背景：コロナ禍を起因とする出生数・婚姻数の減少  
出生数8,043人(R元)→7,590人(R3)、婚姻数4,633件(R元)→3,885件(R3)

旧：未来みやざき子育て県民運動  
(H23年度～)



新：ひなたの出会い・子育て応援運動  
(R5年度～)

### ○ 拡充内容

- ・現行の「子育て支援」運動に「出会い・結婚」応援を加えて、「出会い・子育て応援運動」とする。
- ・若い世代や企業・団体との意見交換の場を広げ、より一層の推進方針の共有や優良事例の全県展開を図る。
- ・3つのプロジェクトに整理し、推進事業の新設・拡充を図る。

### ○ 推進事業

- 1 基盤整備プロジェクト (18,661千円)**
- 推進大会等開催事業
  - 結婚・子育てポータルサイトの充実 (利便性向上、支援策等掲載情報充実)
  - 子育て支援補助事業の拡充 (出会い支援を対象に)
  - 少子化対策市町村支援事業 (別途予算)

- 2 出会い応援プロジェクト (11,030千円)**
- ライフデザイン事業の社会人への拡充
  - 学生婚活イベント企画コンテスト
  - 結婚サポートセンター事業 (別途予算)
  - ひなたのグループ婚活事業

- 3 子育て応援プロジェクト (5,850千円)**
- ライフデザイン事業の新婚世代への拡充
  - 子育て応援フェスティバル
  - 子育て応援カードキャンペーン事業
  - こども知事

## 成果指標

○安心して子どもを生むことができ、子育てを楽しいと感じられる県民の割合  
75.8% (R3年度)  
→82.0% (R6年度)

○婚姻件数(年間)の増  
3,885件 (R3)  
→4,100件 (R7)



2022子育て応援フェスティバル  
(子育て表彰・こども知事)

## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

# 【別紙】 改 ひなたの出会い・子育て応援運動推進事業

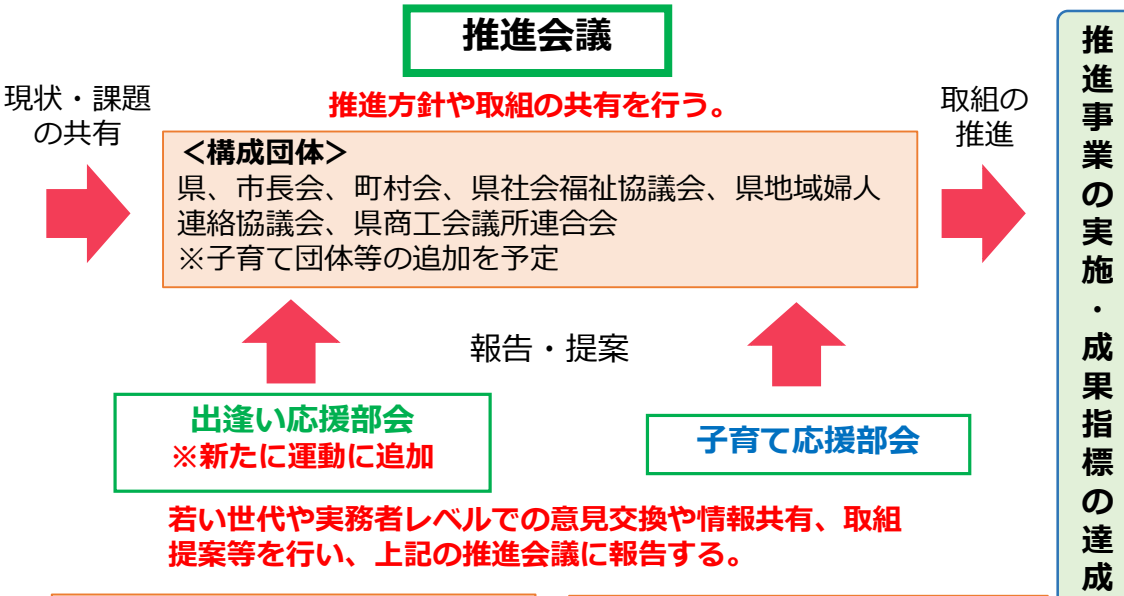
## コロナ禍における少子化、未婚化・晩婚化のさらなる加速

- 出生数 H23：10,152人→R3：7,590人と10年間で約25%の減少  
**R4も前年比▲6%で推移→7,000人を割り込む可能性**
- 未婚化 平成2年に4%台だった本県の50歳時未婚割合（生涯未婚率）は**男性23.4%、女性16.1%と大きく上昇。**
- 晩婚化 平均初婚年齢は、昭和55年と比較して**男性で3歳、女性で4.1歳上昇。**
- 子どもを生む世代の女性人口の減少 15～49歳の女性人口は10年前と比較して▲15%、20年前と比較して▲27.9%減少。
- 婚姻数の減少 **R1→R3：▲16.1%**

## 未来みやざき子育て県民運動の課題

- 少子化、未婚化・晩婚化の危機的状況や社会・産業に及ぼす影響について、県民、企業等の認識が広がっていない。
- 若い世代が結婚・子育てや人生設計についてあまり意識していない。結婚・子育てへの不安感・負担感がある。
- 企業・団体の子育て支援に関する取組事例の発信や横展開ができていない。
- 本県の恵まれた子育て環境の周知不足。

## ひなたの出会い・子育て応援運動の推進イメージ



**<目的>**  
少子化の現状・事業の周知、機運醸成、若い世代との意見交換、情報の共有、優良事例の紹介、事業効果を高めるための提案等

**<構成団体>**  
青年団体や経済団体の青年部・女性部、公募の学生等を予定

※特に学生への啓発、ライフデザイン事業協力

**<目的>**  
少子化の現状・事業の周知、機運醸成、企業・団体との意見交換、情報共有、優良事例の紹介、事業効果を高めるための提案等

**<構成団体>**  
経済団体や福祉・医療団体、子育て団体等を予定

※特に家事育児シェア

# 改 少子化対策市町村支援事業

こども政策課 20,000千円  
【財源：一般財源】

## 事業の目的

地域の実情に応じた市町村の少子化対策の取組を支援することにより、県と市町村が連携したきめ細かな少子化対策の推進を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業の仕組み



### (2) 事業内容

①少子化対策地域評価ツールを活用し、市町村毎の見える化データを提供  
(県⇒市町村)

②市町村が実施する少子化対策事業に対する支援

- ・ 県：各市町村への訪問、市町村の取組をサポート
- ・ 市町村：部局横断的な体制による課題の分析、国の交付金活用に向けた事業の実施（補助率1/2以内、上限5,000千円）

※次年度以降：国の地域少子化対策重点推進交付金（補助率1/2～3/4）、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ・補助率1/2）を活用した少子化対策の実施

### (3) 成果指標

「少子化対策地域評価ツール」を活用し、少子化の課題解決に取り組む市町村数 令和8年度：16自治体



## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

# 新 幼児教育センター設置運営事業

こども政策課 12,524千円  
【財源：国庫、一般財源】

## 事業の目的

「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」や「保育士・幼稚園教諭の研修充実」等の推進拠点となる幼児教育センターをこども政策局内に設置し、県内の幼児教育の質の向上を図る。

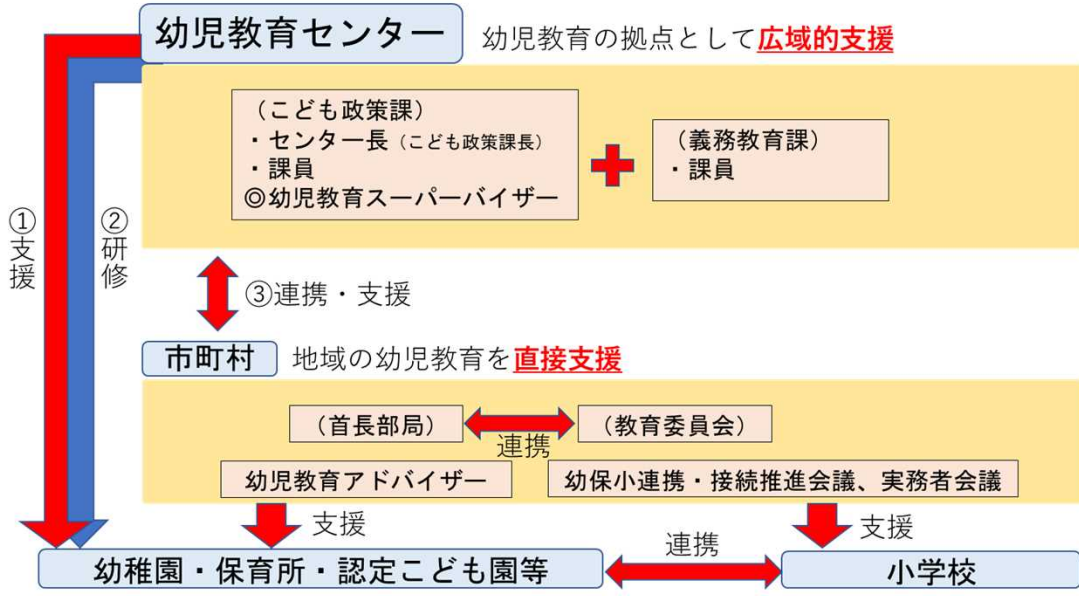
## 事業の概要

### 事業内容

- ①支援  
幼児教育スーパーバイザーによる訪問支援、専門家の派遣
- ②研修  
保育士・幼稚園教諭等を対象とした専門研修の拡充  
市町村幼児教育アドバイザーの育成
- ③連携・支援  
幼稚園等と小学校の連携体制の構築、カリキュラム作成等の支援

### 成果指標

幼児教育アドバイザー養成者数 30名 (R5→10名、R6→10名、R7→10名)  
幼児教育アドバイザーの配置市町村数 現状(令和4年) 1市 → 令和7年 13市町村



## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

## 新 保護者支援臨時特例事業


こども政策課 516千円

【財源：安心こども基金、一般財源】

### 事業の目的

市町村が行う親子の関係性や子どもとの関わり方等を学ぶペアレントトレーニング等の取組を支援することにより、保護者の不安軽減や健全な親子関係の形成を促進する。

### 事業の概要

- (1) 事業の仕組み  
 県  市町村

- (2) 事業内容  
 ペアレントトレーニング等を実施する市町村に対する支援（補助率3／4以内）

#### （補助対象事業）

子どもとの関わり方に悩みや不安を抱えている保護者（※）を対象に、親子の関係性や発達に応じた関わり方に関する講義やグループワーク等を内容としたペアレントトレーニングの実施、及び同じ悩みを抱える保護者同士が相互に相談・情報交換ができる場の設置 等

※対象となる保護者：児童を監護させることが不適當な者や乳児家庭訪問事業等で支援が必要であると認められた者等

- (3) 成果指標  
 実施市町村数 現状（令和4年）0市町村／年 → 令和5年 3市町村／年

### 事業の期間

令和5年度

## 新 DV被害者等セーフティネット強化支援事業

こども家庭課 9,500千円  
【財源:国庫、一般財源】

### 事業の目的

民間団体が運営するシェルター等の環境整備を支援するとともに、女性相談所や市町村等との連携体制を構築し、DV被害者の安全確保とその後の自立支援が切れ目なく実施できる支援体制の充実・強化を図る。

### 事業の概要

#### (1) 事業の仕組み

① 県  民間団体

#### (2) 事業内容（補助率10/10以内、補助対象限度額 初年度9,500千円）

##### ① 受入体制整備事業

民間シェルター・相談窓口の拡充、メール・SNSを活用した相談ニーズの掘り起こし等

##### ② 専門的・個別的支援事業

専門職の雇用による個別支援の充実、支援員の技能向上研修、関係機関とのネットワーク構築等

##### ③ 切れ目ない総合的支援体制整備事業

公的機関や各種相談窓口の情報提供及び同行支援、自立支援プログラム導入等

#### (3) 成果指標

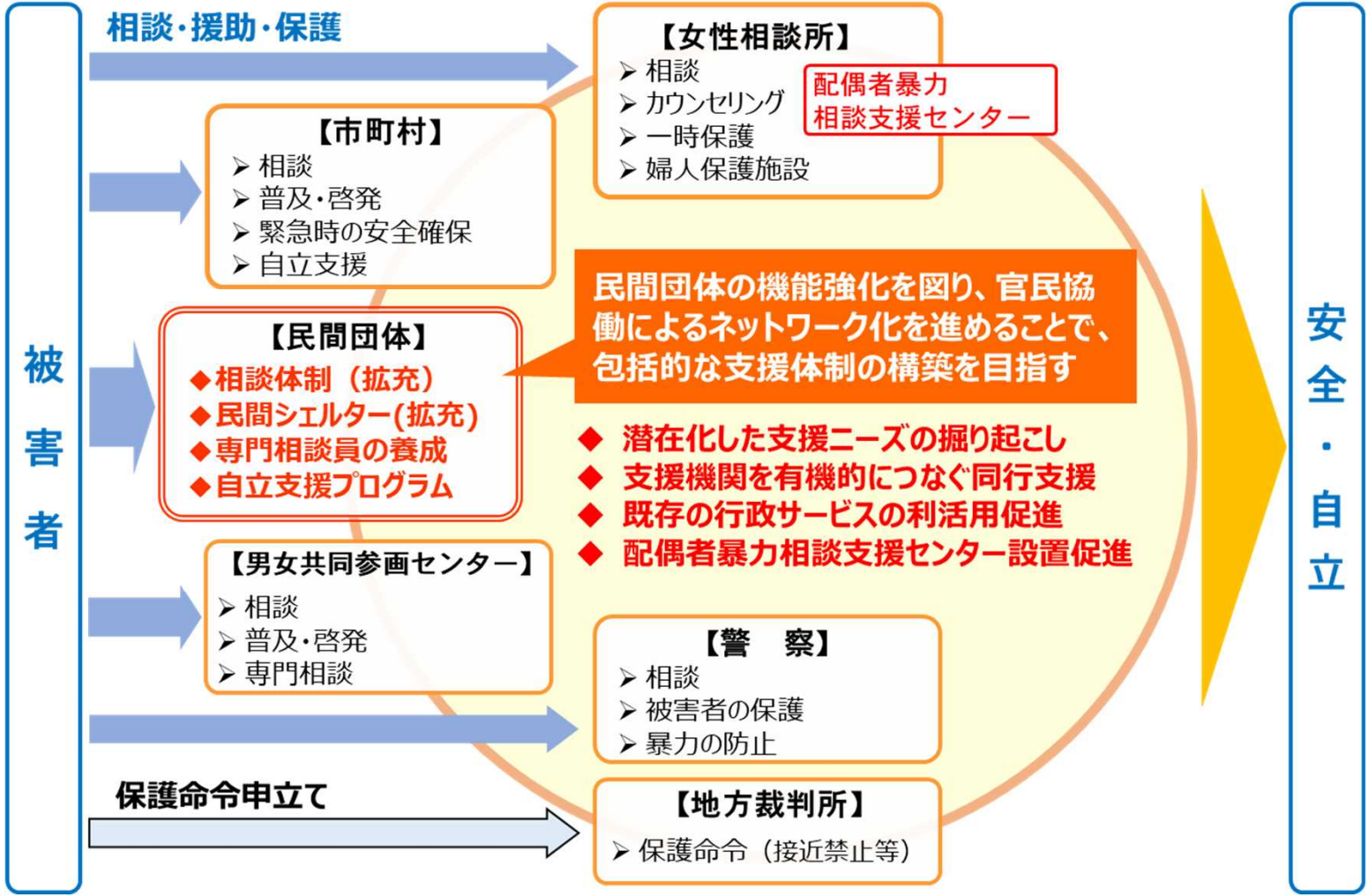
配偶者暴力相談支援センター設置数 現状（令和4年度）：1箇所 → 令和7年度：4箇所

### 事業の期間

令和5年度～令和7年度



# 【別紙】 新 DV被害者等セーフティネット強化支援事業



# 新 こども家庭養育環境改善事業

こども家庭課 18,467千円  
【財源:安心子ども基金、一般財源】

## 事業の目的

ヤングケアラー等の養育環境に課題を抱える家庭への生活支援や子どもの居場所づくりに取り組む市町村を支援することにより、子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進する。

## 事業の概要

### (1) 事業の仕組み

① 県 市町村

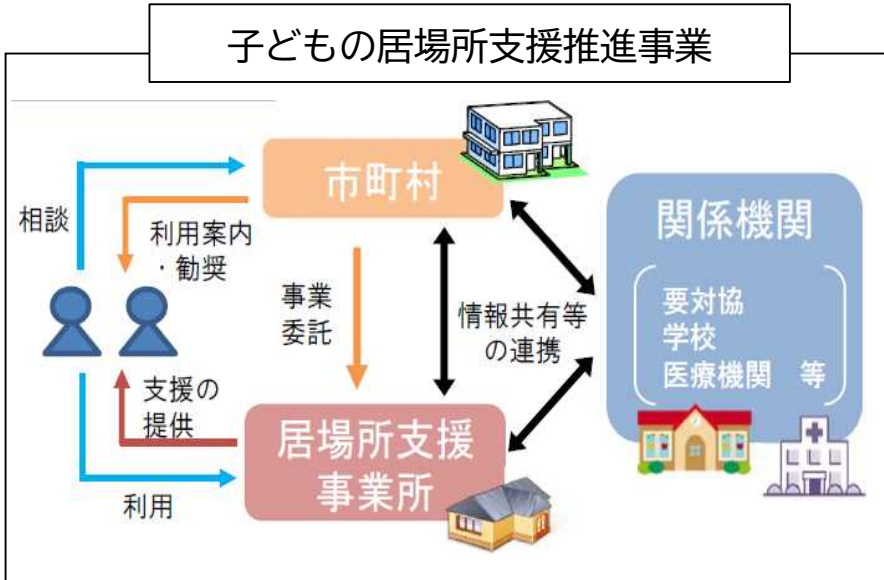
### (2) 事業内容

- ① **子育て世帯訪問支援推進事業** (補助率 3/4)  
家庭を直接訪問して家事・育児支援を実施する市町村への支援
  - ・ 食事、洗濯、清掃等の家事支援
  - ・ 授乳、おむつ交換、送迎等の育児支援
- ② **子どもの居場所支援推進事業** (補助率 3/4)  
子どもの居場所づくりやその家庭を対象としたソーシャルワークを実施する市町村への支援

### (3) 成果指標

事業実施市町村数 令和5年度

- ①子育て世帯訪問支援推進事業：5箇所
- ②子どもの居場所支援推進事業：2箇所



## 事業の期間

令和5年度

# 新 社会的養護自立支援推進事業

こども家庭課 16, 225千円  
【財源: 安心子ども基金、一般財源】

## 事業の目的

社会的養護経験者（ケアリーバー）の実情に応じた相談体制の見直しや新たな居場所づくりなど展開することにより、社会的自立に必要な支援が確実に提供される環境の整備を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業の仕組み

① 県  $\xrightarrow{\text{委託}}$  民間事業者    ② 県  $\xrightarrow{\text{補助}}$  民間事業者

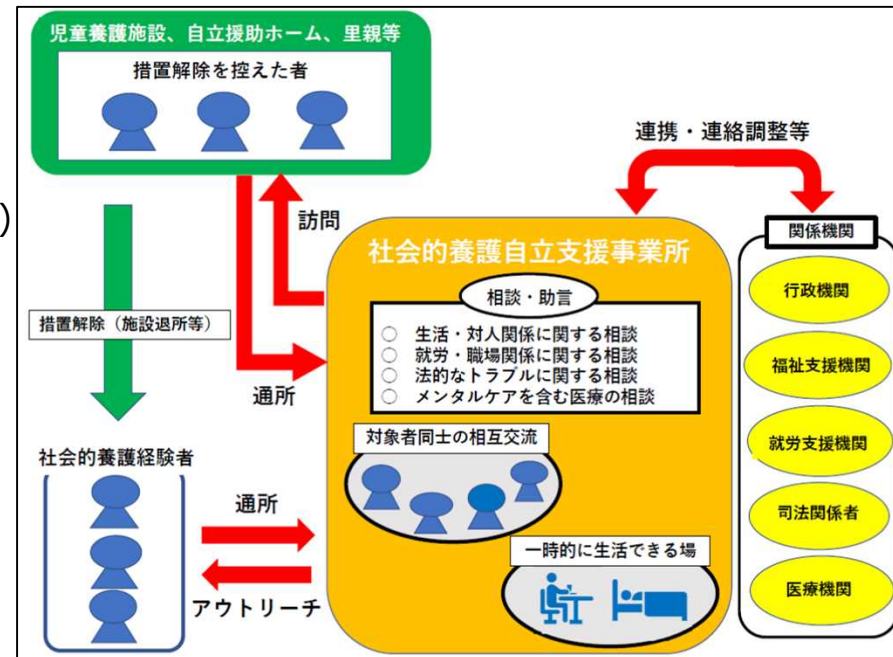
### (2) 事業内容

① **社会的養護自立支援実態把握事業**（補助率10/10）  
社会的養護経験者、施設従事者等を対象としたアンケート・ヒアリング調査等の実施

② **社会的養護自立支援整備事業**（補助率3/4）  
生活相談・就労相談への対応や対象児童が相互交流できる場の整備・改修

### (3) 成果指標

事業実施民間事業者数 令和5年度：1箇所



## 事業の期間

令和5年度

## 新 母子生活支援施設整備補助事業

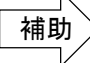
こども家庭課 159,499千円  
【財源:国庫、一般財源】

### 事業の目的

母子生活支援施設の整備により、様々な困難を抱える母子家庭の子育てと自立に向けた支援体制の充実・強化を図る。

### 事業の概要

#### (1) 事業の仕組み

① 県  社会福祉法人

#### (2) 事業内容

DVや児童虐待、経済的な問題などの困難を抱える母子家庭が自立した生活を送れるようにするため、本県に未整備となっている母子生活支援施設（建設予定地:都城市、定員:10世帯）を新設する社会福祉法人に対し、整備費用の一部を補助する。（補助率:3/4以内）

#### 【母子生活支援施設の主な役割】

- ・ 住居の提供（母子が安定的に生活できるよう個々の生活空間を整備）
- ・ 母子の保護（DV等の被害を受けた母子を保護しカウンセリング等を行う）
- ・ 自立支援（就労、生活、育児などの相談・助言）
- ・ 子どもの保育（保育士による児童の養育支援）

⇒ **様々な理由により入所する母子を24時間体制でサポートすることが可能**

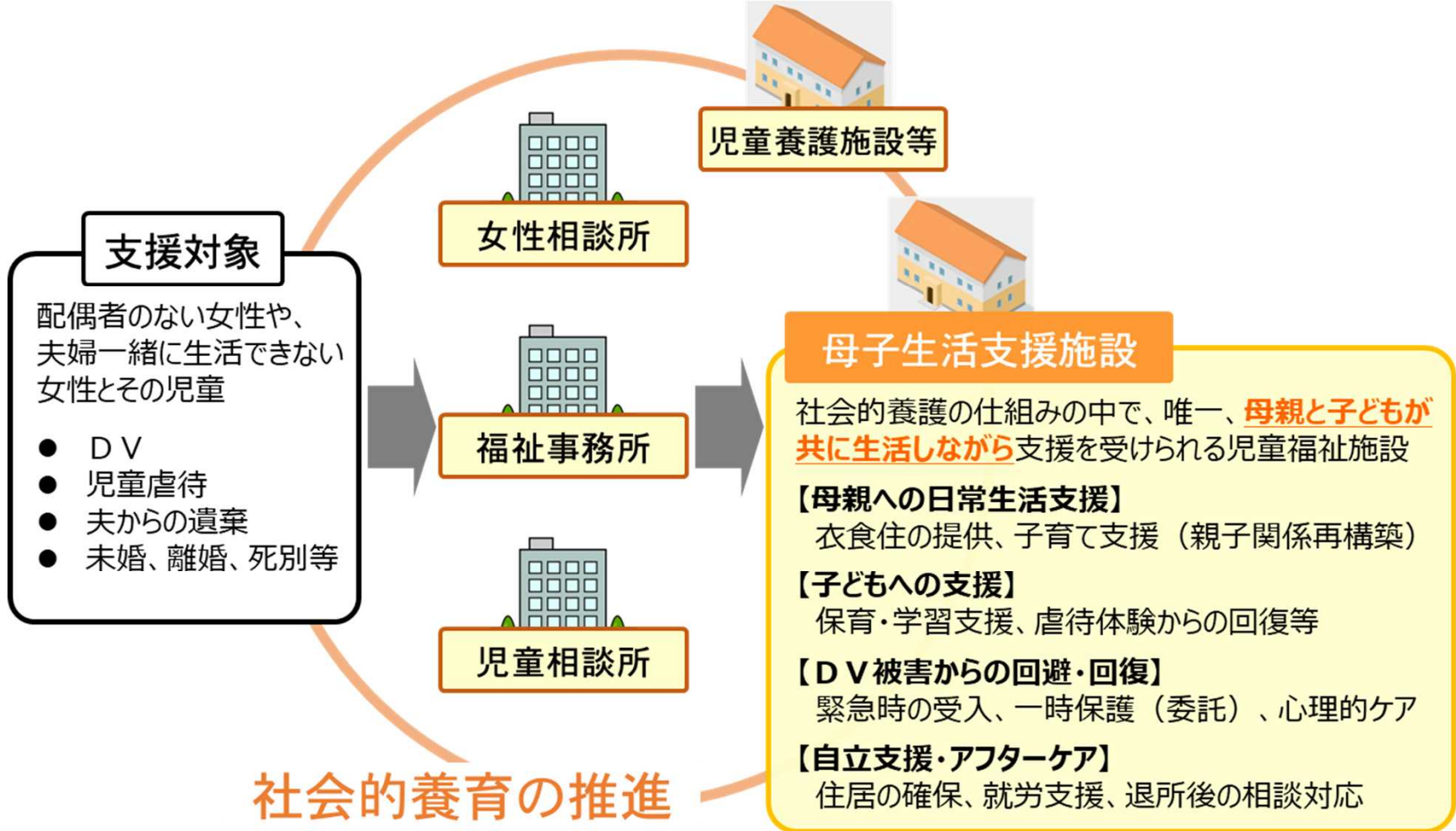
#### (3) 成果指標

母子生活支援施設の設置数 現状：0箇所 → 令和5年度：1箇所

### 事業の期間

令和5年度

【別紙】 **新** 母子生活支援施設整備補助事業



## 2 特別議案

### 【議案第30号】 宮崎県医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例

医療政策課

#### 1 改正の理由

「宮崎県キャリア形成プログラム」の改定及びキャリア形成プログラムの満了の促進を図るため、所要の改正を行うもの。

#### 2 改正の内容

##### (1) 指定医療機関（第2条関係）

指定医療機関について、これまで県内医療機関のみであったが、要件を満たす県外の医療機関についても認めることとする。

##### 【要件を満たす県外の医療機関】

宮崎県地域医療対策協議会がキャリア形成プログラム対象医療機関として承認した医療機関。  
(現時点では、熊本県の「球磨郡公立多良木病院」のみ。)

##### (2) 返還要件（第7条関係）

返還要件について、県外で専門研修を開始した場合に全額返還となることを明記する。

##### (3) 返還免除要件（第9条及び第10条関係）

国が定めたキャリア形成プログラム運用指針に基づき、医師修学資金の返還免除の要件にキャリア形成プログラムを満了することを明記する。

キャリア形成プログラムとの整合性を図るために、へき地で勤務した場合の、返還免除に必要な勤務期間を短縮する規定を廃止する。

#### 3 施行期日

令和5年4月1日 ※指定医療機関（第2条関係）の改正については、令和4年4月1日に遡及し適用する。

2 特別議案

**【議案第30号】  
宮崎県医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例**

医療政策課

**【宮崎県キャリア形成プログラムとは】**

平成30年の医療法の一部改正により、各都道府県において策定することになったプログラム。  
 医師のキャリア形成と医師が不足する地域の医師確保の両立を図ることを目的に策定され、医師修学資金の貸与者はプログラムの適用を受け、医師免許取得後、県が指定する医療機関に9年間勤務し、そのうち4年間は宮崎東諸県以外の医師少数区域等で勤務することとなる。

**【宮崎県キャリア形成プログラム基本モデル：医師修学資金貸与者】**

年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9
過程	臨床研修 1年目	臨床研修 2年目	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目	専門医 ①	専門医 ②	専門医 ③	専門医 ④
勤務先の地域 (例)	県内の臨床研修 医療機関		宮崎市	延岡市	宮崎市	高千穂町	日南市	都城市	宮崎市
医師少数区域等 での勤務				○		○	○	○	

## 2 特別議案

【議案第25号】  
宮崎県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する条例

国民健康保険課

## 1 廃止の理由

国民健康保険事業の運営の広域化及び国民健康保険の財政の安定化に資するため、宮崎県国民健康保険広域化等支援基金を設置したが、当該基金に係る事業が終了したため、条例を廃止する。

## 2 施行期日

令和5年4月1日

## 【参考】宮崎県国民健康保険広域化等支援基金の概要

- 1 財源 国2分の1、県2分の1
- 2 基金造成 約5億120万円（平成14～16年度）
- 3 主な実施事業（期間：平成14年度～29年度）  
保険財政自立支援事業貸付金
 

小林市（平成21年度貸付）	7,500万円
高鍋町（平成21年度貸付）	8,800万円
門川町（平成21年度貸付）	6,200万円
美郷町（平成28年度貸付）	2,600万円
- 4 国への返還額 約2億5,060万円



## 2 特別議案

**【議案第31号】**  
宮崎県認定こども園の認定基準に関する条例の一部を改正する条例

こども政策課

## 1 改正の理由

認定こども園が自動車を運行する場合に、乗降車の際に園児の所在の確認が確実に行われるよう、園児の所在確認と安全装置の装備を義務付けるなど、関係規定の改正を行うもの。

## 2 改正の内容

- (1) 認定こども園に次の2点を義務付ける規定を新設する。
- ① 園児の通園等のため自動車を運行する場合、園児の乗降車の際に、点呼等の方法によりその所在を確認すること。
  - ② 当該通園用の自動車のブザーその他の車内の園児の見落としを防止する装置を装備し、①の所在確認を行うこと。
- (2) 法令番号の一部改正等に伴う所要の改正を行う。

## 3 施行期日

令和5年4月1日（ただし法令番号の一部改正は公布の日）

## 4 経過措置

「通園用自動車への安全装置の義務付け」（第17条第2項）については、施行日から1年間（令和6年3月31日まで）は経過措置を設ける。

3 その他報告事項

## 令和5年度福祉保健部組織改正案について (令和5年4月1日付け改正)

福祉保健課

### 中央福祉こどもセンター（中央児童相談所）の体制強化（福祉保健部）

- 増加・複雑化する児童虐待相談案件に的確かつ組織的に対応するため、中央福祉こどもセンターこども相談第一課の「判定療育担当」を「判定療育第一担当」及び「判定療育第二担当」に再編する。

